

# 高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.784(49-19)  
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33  
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126  
Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp  
ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/  
このニュースはホームページでもご覧になれます

## 市民と野党の共同で政治を変えよう



### ◆私たちの要求◆

#### 消費税10%への増税は中止せよ

消費税は低所得者ほど負担が重く、景気を冷やす最悪の大衆課税です。大企業や富裕層に応分の負担を求めるなど、税金の「集め方」を正し、「使い方」を福祉に向けることで、消費税10%を中止し、5%への引き下げ、廃止への道が開けます。

#### 安倍改憲阻止、違憲立法は廃止に

憲法に自衛隊の存在が書き加えられれば、憲法9条が死文化し、海外での戦争に道が開かれます。戦争する国づくりのために強行成立された、秘密保護法、安保法制(戦争法)、共謀罪は憲法違反の法律であり、廃止すべきです。税制・税務行政への批判を取り締まる扇動罪の廃止を要求します。

#### 循環型経済で、中小業者を応援する政治を

「世界で一番企業が活躍しやすい国」を掲げ、大企業・富裕層に巨額の利益と富を蓄積させる一方、中小業者の6割が年所得300万円以下という状況が広がり、多くの仲間が廃業に追い込まれてきました。力の強い大企業や富める者だけに恩恵を与える経済政策の転換は急務です。中小業者を経済の根幹に位置付け、地域経済を守り、中小業者を応援する政治が求められています。

#### 北朝鮮問題は対話による解決めざし、核兵器禁止条約に参加する政府を

北朝鮮問題を決して戦争にしない対応こそ重要です。圧力だけをかけても出口はありません。経済制裁を強化しながら対話で解決することこそ、憲法9条を持つ国のとるべき対応です。また、日本が核兵器禁止条約に参加することで、核兵器を放棄させる大義ある立場に立てます。

#### 辺野古新基地建設・原発再稼働は今すぐ中止

#### 「モリ・カケ」疑惑を徹底解明し、佐川長官は罷免に

安倍自公政権は、民意を無視して沖縄・辺野古への米軍新基地建設や原発再稼働を強行しています。新基地建設や原発再稼働は今すぐ中止すべきです。また、民主主義を踏みにじる安倍暴走政治は国政私物化にまで及んでいます。国民の7~8割が「首相の説明に納得できない」状況を解消するためにも疑惑の徹底解明が必要です。「記録も、記憶も残っていない」と無責任な答弁を繰り返した佐川国税庁長官は、公正であるべき税務行政の責任者に最もふさわしくない人物であり、罷免すべきです。

### 安倍改憲NO！ 県民アクション

11月3日(金・祝)

高知市丸の内緑地

(お城の下、県庁東)

集会とデモ行進を行います。  
みなさん、ぜひご参加を！！

市民と野党共同の力で、平和憲法を守り、消費税増税中止、全原発の停止・廃炉を実現させましょう。

### 所得税法第56条廃止署名を早急に

みなさんにお届けしている「56条廃止署名」は、10月26日に東京・日比谷野外音楽堂で開かれる「全国業者婦人決起集会」に持っていき、国会請願行動を行います。当日は、駅頭宣伝、国会議員との懇談なども行われます。

◆高知県からは10名が参加します◆

決起集会には県婦協から10名が参加します。

◆3000人分をめざしています◆

10月9日現在で1319人分です。10月24日、高商連事務局必着で取り組んでいます。皆さん、ぜひご協力下さい。

## 滞納整理対策・「納税緩和措置」学習会

10月21日(土)午後2時~5時

高知民商会館3階会議室 参加費無料

講師 仲道宗弘司法書士

(クレサラ対協・滞納処分対策全国会議事務局次長)

仲道司法書士は、群馬県伊勢崎市で開業しており、「前橋方式」と言われる過酷な徴収と戦っています。

滞納整理とどう戦うか。納税猶予制度をどう活用するか。「納期前にはどうした手続き、交渉をするか」「滞納したら(納期後)、どのような手続きがあるか」「差押されたらどう対応するのか」など、段階に応じた対応、書類の書き方も実践的に学びます。役員、会員、事務局員の方、ぜひ参加ください。地方議員の方の参加も大歓迎です。

国税、地方税、社会保険料滞納に対する過酷な取り立てが頻発しています。近年は国民年金の滞納に対する徴収も厳しくなっています。

一方で、納税緩和措置制度がありますが、税務署や、市町村の中には緩和措置を積極的に知らせず、活用しようとならない傾向もあります。年金事務所の中には社会保険料(年金など)についても、納税緩和措置が適用されることを知らないと思われる対応もあります。

「滞納は悪」とばかりに、差押ありきの対応、差押をちらつかせての納付の強要、銀行に振り込まれた差押禁止財産を差し押さえるケースも後を絶ちません。

滞納整理対策・納税緩和措置の活用は県内民商でも大変遅れた分野の一つです。

会員、中小業者の権利と生活を守る武器にしましょう。